

くみやま

平成31年

4/1

No.1020



歴史を感じる ガイドを片手にまちあるき

主な 内容

- P2~5 …… 特集 平成31年度施政方針・予算(概要)
- P6 …… 町制施行65周年記念ロゴマーク決定
- P8~9 …… 防災無線 情報を取得する手段の一つ
- P16~25… インフォメーション
- P28 …… くみやま人(阪田広樹さん)
- P29 …… みんなのひろば

今月の 紙

くみやま歴史ガイドツアーで華台寺(中島)を訪れた参加者が、ボランティアガイドの話に耳を傾けています。くみやま・文化歴史ガイドを片手に、御牧地区をまち歩きました。みんなのひろば(29ページ)にその様子を掲載しています。

平成31年度 久御山町 施政方針・予算 〈概要〉

夢と希望を胸に力強い一歩

今年、平成の時代が終わり、夢と希望を胸に、新たな時代が幕を開ける年です。久御山町も町制施行65周年を迎える年になります。

久御山町は、昭和28年の大水害により壊滅的な被害を受けた御牧村と佐山村が翌年の29年に合併して誕生し、先人のためめぬ努力により、豊かな自然と農業・商業・住宅が調和した素晴らしいまちへと発展してきました。

町制施行65周年に際し、先人や、先輩諸兄姉への感謝をもって、記念式典や記念行事を開催し、70周年に向け、力強い一歩を踏み出したいと思えます。

久御山町の発展を加速させるため、2期目の残された任期を改めて全身全霊で町政運営に取り組み決意です。

私が町政運営のかじ取りのご信任を受けて以来「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」を基本

理念に、ぶれることなく誠心誠意、職務を全うしてきました。

施策の推進には、国や京都府と連携し、住民の皆さんとの協働と連携のもと、私の公約である「くみやま未来創造プラン35の宣言」にある「くらしを守る安全安心のまちづくり」「みらいに進化するまちづくり」「やすらぎのまちづくり」「まなびと文化のまちづくり」の実現をめざし邁進します。

平成31年度も引き続き、次世代につながる積極的な予算編成を行い、皆さんとともに、さまざまな課題に取り組みます。

次のステージに向けた積極予算

平成29年度決算では、歳入の中心である町税は増収となり、約46億4千6百万円となりました。平成30年度の税収も同規模程度で推移するものと見込んでいます。

その中で、「くみやま未来創造プラ

ン35の宣言」及びまちづくりの基本指針となる「第5次総合計画」に基づき、平成31年度の当初予算の編成を行い、「次のステージに向けた積極型予算」と位置づけました。予算総額は73億3千万円で、前年度当初予算額と比べて31割の増額としています。事業効果や優先順位を念頭に置きながら、これまで実施していた各種の住民負担軽減施策についても、可能な限り継続できるように堅実な予算配分を行いました。

歳出の主な内容は、新市街地整備事業の本格化やとうずみこども園の工事着手、安全・安心面では災害緊急情報

システムの強化、内水排除対策の推進などがあります。

また、移動困難者を対象にしたのってこ優タクシーや手話事業など福祉面の充実、教育面では中学生の学力向上をめざす事業などにも取り組まれます。そして、町制施行65周年記念事業として、町の魅力発信に向けた「くみやま夢タワー137」のライトアップ事業を行います。

一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた平成31年度の予算総額は、130億2765万円（1万円未満四捨五入）となっています。

久御山町予算編成の主な重点事項

※千の位、四捨五入

- ①くらしを守る安全・安心のまちづくり
 - ・同報系防災行政無線・登録型戸別受信システムの整備 71万円
 - ・内水排除対策の推進 646万円
- ②みらいに進化するまちづくり
 - ・新市街地(みなくるタウン)の整備推進 1億4433万円
 - ・「くみやま夢タワー137」ライトアップ事業 2791万円
- ③やすらぎのまちづくり
 - ・のってこタクシー及びのってこ優タクシーの運行 1204万円
 - ・住民票の写しなどのコンビニ交付サービス実施 2408万円
- ④まなびと文化のまちづくり
 - ・とうずみこども園の施設整備 2億2669万円
 - ・中学生学力アップ事業の実施 714万円

町制施行65周年記念事業

- ①記念式典の実施
- ②「くみやま夢タワー137」ライトアップ事業
- ③そのほか関連事業
 - 記念冊子作成
 - 子ども議会の実施
 - 省エネ対策学習会の開催
 - 記念献立と食育のコラボ
 - 田んぼアートの実施



施政方針と予算案の詳細

施政方針全文や平成31年度当初予算は、町ホームページで公開しています。詳しくは下記QRコードから見ることができます。



施政方針全文はこちら



予算書はこちら



信貴康孝 ● しんきやすたか

昭和40年生まれ。佐山出身・在住。近畿大学商経学部卒業。平成19年4月に久御山町議会議員に初当選。平成23年5月から町議会議長。平成24年8月から久御山町長。現在2期目。

会計別予算

※千の位、四捨五入

会計名	予算額	前年度比	増減(%)	
一般会計	73億3,000万円	2億2,000万円	3.1	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	20億4,570万円	▲7,490万円	▲3.5
	三郷山財産区	2,519万円	2,078万円	471.2
	介護保険	14億930万円	5,050万円	3.7
	後期高齢者医療	2億2,540万円	1,150万円	5.4
企業会計	水道事業	7億6,658万円	▲1億8,000万円	▲19.0
	下水道事業	12億2,548万円	3,576万円	3.0
合計	130億2,765万円	8,365万円	0.6	

3月定例会で信貴町長が示した平成31年度の施政方針と予算の概要を紹介します
問合せ／行財政課

次のステージに向けて 主な取り組み 予算の詳細

農業・工業

▼認定農業者や一般農業者のハード事業に対する補助事業を拡充し、ソフト事業の取組も応援する「がんばる農家応援事業」の実施。

▼「久御山町産業売込み隊」事業について、継続して大規模展示会へ出展し、町産業のPRや企業等の販路開拓を強化。農業分野では、町内産の酒米「京の輝き」を用いた酒造りへのバックアップとPRに取り組む。

魅力発信

▼まちの魅力を再発見し、まち歩きなどで町の文化や歴史への造詣を深め、ボランティアガイドの養成に努める「久御山アカデミー」などの継続実施。

▼町のランドマークとして「くみやま夢タワー137」のライトアップを進める。

りの推進。

▼子育て支援センター「あいあいホール」を中心に、子育て世代がより利用しやすい多様な支援を推進。

学校教育

▼平成32年度中の開園をめざし「とうずみこども園」の施設整備に着手。

▼中学校コンピュータ教室にタブレット端末を導入。

▼中学3年生の希望進路実現に向けて、中学生の学力アップ事業を実施。

歴史・文化

▼国登録有形文化財の旧山田家住宅長屋門等を一つの拠点として、町の歴史・文化を広く発信。

健康・保健・医療

▼ライフステージに応じた健康づくりや保険予防事業を計画的に推進。

土地利用・道路

▼産業立地促進ゾーンを中心とした「新市街地整備事業」の取組の推進。

▼栄3丁目ゾーン30の整備工事の実施。

▼橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的・効率的な補修・改修を行う。本年度は開拓橋の補修工事を実施。

公共交通

▼バスを中心とした公共交通を持続的に維持・発展させるため、関係機関との連携強化、利用者の意識醸成と利用促進を図る。

▼のってこタクシーの利便性を高めるため、停留所の増設等を実施するとともに、新たな予約システム導入を検討。

公園・緑地

▼木津川堤防休憩所の整備を実施。

▼中央公園の整備に向けた基本的な方向性の検討。

自然・環境保全

▼大気汚染や水質汚濁、不法投棄などに対し、環境パトロールを実施し、早期発見、早期指導に努める。

子育て支援

▼地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを生み育てることができるまちづく

▼成人男性対象該当者に対する風しん対策事業の実施。

高齢者・障害者福祉

▼荒見苑、いきいきホールの空調設備更新。

▼URとの連携による介護予防ウォーキングコースの整備。

▼のってこ優タクシーの運行。

▼手話に対する理解の促進や手話の普及を図る。

防災・減災・消防

▼同報系防災行政無線を補完する登録型戸別受信システムの整備。

▼救助工作車の購入。

▼ブロック塀等の撤去に対する補助制度を継続実施。

情報化の推進

▼住民票、印鑑登録、戸籍等のコンビニ交付サービスの実施。

用語解説

【一般会計と特別会計】

地方公共団体の会計のうち「一般会計」は基本的・全般的な費用を経理する会計。「特別会計」は特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理するための会計です。

【公営企業会計】

上下水道事業などの公営企業を経理するための会計です。

【歳入】

- ▼町税…皆さんに取めていただく「町民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などが該当。
- ▼国庫支出金…国が地方公共団体に対して、支出する負担金や委託費、補助金等。
- ▼府支出金…府が地方公共団体に対して、支出する負担金や委託費、補助金等。
- ▼繰入金…積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。
- ▼町債…町の借入金(借金)。

【目的別歳出】

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政の特色を知ることができます。

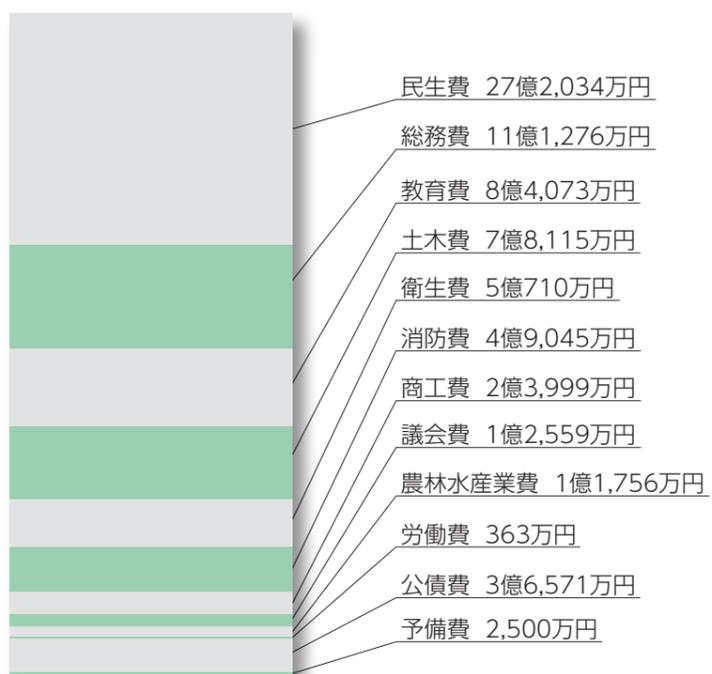
▼公債費…町債の元利償還等に要する費用。

【性質別歳出】

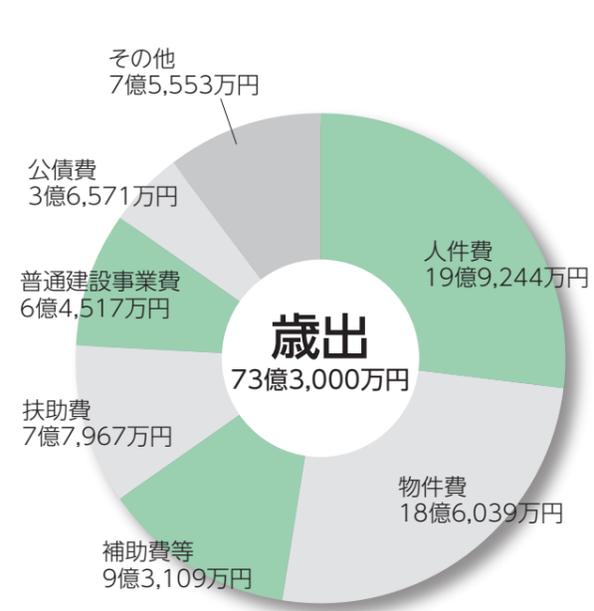
事業経費の経済的性質によって分類するもの。義務的経費は、職員の人件費や扶助費、公債費で構成され、投資的経費は、普通建設事業費などで構成されます。

- ▼物件費…旅費、備品購入、委託料等消費的性質のある経費。
- ▼扶助費…各種法令に基づいて実施する給付や各種扶助に係る経費。
- ▼補助費等…各種団体や法人等に対する支出等。
- ▼普通建設事業費…道路や公共施設の新増設をするための経費。
- ▼積立金…財政運営を計画的にするために財源変動に備えて積立てる経費。
- ▼繰出金…一般会計、公営企業会計、特別会計、基金との間で支出される経費。

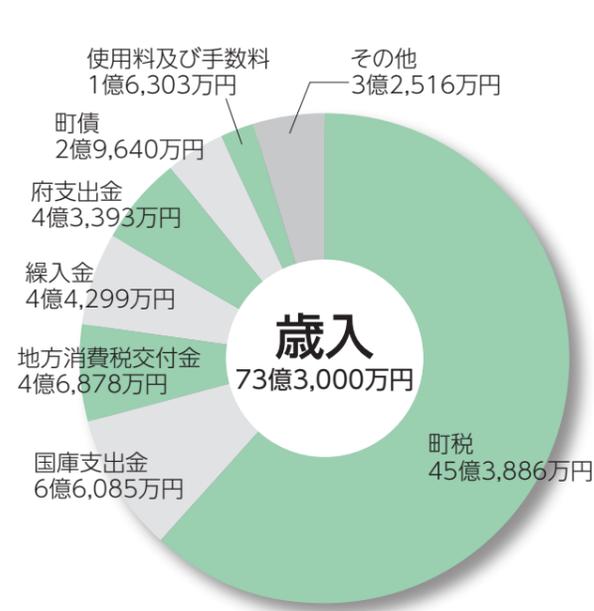
一般会計歳出(目的別グラフ)



一般会計歳出(性質別グラフ)



一般会計歳入



農業者復興支援など補正 町議会3月定例会

平成30年度一般会計補正予算案や条例改正案などが、2月26日から3月22日までの会期で開かれた町議会3月定例会で可決されました。

条例改正では、廃棄物の処理及び清掃に関する公衆衛生の向上を図ることを目的としていたが、今回の改正はこれらに加え、廃棄物の減量や循環的な利用の促進などを定めたものです。

条例改正などが行われ、一般会計補正予算は、2386万円（1万円未満四捨五入。以下同じ）の増額となり、平成30年度の予算総額を75億1564万円としました。主なものをお知らせします。

人事

人権擁護委員に藤田玉昭さん（野村・69才）を推薦することについて、適任と決定されました。任期は3年です。

条例改正

■**町廃棄物の処理及び清掃に関する条例全部改正**
これまでの条例では生活環境の保全と

補正予算

平成30年度一般会計補正予算は、2386万円（1万円未満四捨五入。以下同じ）を増額し、平成30年度の予算総額を75億1564万円としました。

- ▼風しん対策事業のシステム改修費等 1092万円
- ▼農業者等復興支援事業補助金等 113万円
- ▼消防団退職報償金 1億3604万円
- ▼小・中学校管理備品 459万円
- ▼小・中学校管理備品 168万円



▲「くみやま愛」の気持ちが伝わればと考案されたロゴマーク

町制施行65周年 記念ロゴマークが 決まりました

今年、町制施行65周年を迎えるにあたり、住民の皆さんに一体感を持って盛り上げていただけるよう、ロゴマークを募集したところ、全国から36点の応募がありました。

36点の作品の中から審査を経て、ロゴマークを決定しました。今後、職員の名刺や印刷物、看板、記念事業の横断幕など幅広く活用する予定です。

■**制作者**
内田和奈さん（久御山町在住）

■**作品説明**
久御山町にどっしり腰を据え、電波塔がイメージの柱となる造形にしました。

- 久御山町の65年の歴史、未来へ羽ばたく様、一体感が、目に見えて分かる記念ロゴマークとなっています。
- 主な記念事業**
- ▼記念式典
 - ▼くみやま夢タワー137ライトアップ
 - ▼記念冊子作成
 - ▼子ども議会
 - ▼省エネ対策学習会
 - ▼記念献立と食育の「コラボ
 - ▼田んぼアート
 - ▼65歳献血運動
 - ▼町民運動会（記念競技）
 - ▼町民文化祭（特別展示）

京都府議会議員一般選挙 4月7日(日)は、投票日です

任期満了に伴う京都府議会議員一般選挙が3月29日(金)告示、4月7日(日)投票で行われます。棄権することなく、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票日の投票時間は、午前7時～午後8時です。

◆**久御山町で投票できる人は**
日本国民で、平成13年4月8日以前に生まれた人で、平成30年12月28日以前に住民登録（転入届）をし、町の選挙人名簿に登録されている人です。

◆**京都府内で住所移転した人**
平成30年12月29日以後に京都府内の市町村間で異動した人は、前住所地での投票となります。

◆**投票日に投票できない人は、期日前投票を**
仕事や旅行、病気などのため、投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度をご利用ください。期日前投票は、手

続きが簡単で投票日と同じように投票できます。

期日前投票のできる期間は、3月30日（土）～4月6日（土）です。受付時間は午前8時30分～午後8時で、土・日曜日も投票できます。

場所は、役場庁舎1階ロビーの期日前投票所です。投票所入場券を持参のうえ、お越しください。

※4月6日（土）はゆうホールでも期日前投票所を設置します（午前9時30分～午後6時）。

◆**投票所入場券は郵送します**
投票所の受付事務を円滑に行うために

「投票所入場券」を郵送します。投票の際にご持参ください。投票日間近になっても届かないときは、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

●**選挙に関する問合せ**
同会事務局（総務課内）
※投票方法や選挙結果等は、町ホームページにも掲載しています。こちらもご利用ください。



選挙制度 Vol.3 投票所ではどのように投票するの？

投票所での投票は、次の①から⑤のように行います。

投票所では、投票事務が公正に行われるようになっています。

①投票所入場券を持って指定された投票所（期日前投票の場合は、期日前投票所）へ行きます。

②投票所入場券をもとに、選挙人名簿に登録されているかどうかの確認を受けます。

③投票用紙を受け取ります。

④投票記載台で投票用紙に書き込みます。

⑤投票箱へ投票用紙を入れます。

投票所に入るときはちょっと緊張しますが、ご了承ください。

問合せ／同会事務局（総務課内）

投票所に最初に来た人は、投票箱に何も入っていないか確認するため、投票箱の中を見られます。

4月7日は京都府議会議員一般選挙
4月21日は久御山町議会議員一般選挙

この一票 めっちゃ大事に しなあかん

平成30年度府選挙管理委員会委員長賞・町明るい選挙啓発標語特選
久御山中学校 木下寧音さん



防災無線・スピーカーの設置完了 情報を取得する 手段の一つ



(691)12800、☎0774(46)6651へ(自動音声・通常の電話料金がかかります)。

また、事前登録した人に放送内容をメール、電話、FAXで知らせる「事前登録型戸別受信システム」を今年度導入する予定です。登録方法などについては、今後の広報紙などお知らせします。

防災無線だけでなく複数の手段を

防災無線は音声放送のため、強風や大雨などの気象条件や自動車の走行音、高層建築物などの周辺環境に影響されやすいという特徴があります。

さらに、近年は住宅の機密性・遮音性が向上しており、屋外スピーカーとの距離にもよりますが、屋内で放送内容はつきりと聞き取ることは困難です。

防災無線による放送は、正確な情報を取得する手段の一つであり、その他にも情報を得る手段を確保することが望ましいと言えます。

防災無線で避難情報を出すときはサイレンを併用します。サイレンの音に気がついたときは、窓をあけ、テレビの音量を小さくするなど、聞き取りやすい環境を作ってください。聞き取ることができなかったときは、その他の手段により正確な情報の入手に努めましょう。

■屋外スピーカーの設置場所

- 1 大橋辺公民館
- 2 藤和田ポケットパーク
- 3 久御山町役場
- 4 久御山中学校
- 5 御牧小学校
- 6 中内公園
- 7 東一口北公園
- 8 東一口東
- 9 佐山南公園
- 10 佐山小学校
- 11 東角小学校
- 12 市田公園
- 13 室城神社
- 14 新開地都市下水路
- 15 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 京都工場
- 16 鈴間東公園
- 17 みさわ公園
- 18 栄中央公園
- 19 宮ノ後公園



安定して災害情報を伝える手段の一つとして、整備を進めていた「同報系防災行政無線」(デジタルMCA※、以下防災無線)が完成しました。4月1日から運用を開始します。

問合せ/総務課

全国の自治体で導入の動き

防災無線は災害が発生したときなどに屋外スピーカーから無線放送を行い、緊急情報を一斉にお知らせします。無線を使用するため、断線などの心配がなく、安定的に災害情報を伝えることができる手段として、全国の自治体で導入が進められています。

知ることが出来る情報は

同報系防災行政無線でお伝えする情報は次のとおりです。なお、放送への慣れを防ぎ、緊急性を意識してもらうため、以下の①～⑥以外での防災行政無線の使用をできるだけ制限します(防災訓練時に放送をすることがあります)。また、動作確認のため、毎日午後5時に音楽を流します。

- ① 避難準備・高齢者等避難開始
- ② 避難勧告
- ③ 避難指示(緊急)

- ④ 緊急地震速報
- ⑤ ミサイル等発射情報
- ⑥ その他緊急を要する情報

■情報についての解説

①～③は、役場が災害発生の可能性や状況を判断して発表する避難情報です。

④と⑤は、J-ALERT(全国瞬時警報システム、Jアラート)というシステムで政府から配信される情報です。

原則①～⑥に限定して放送を行います。⑥は大規模火災や化学物質流出などの事故災害に関する情報や、凶悪犯が町内に逃走・潜伏したという警察からの緊急情報などを想定していません。

聞き取れないときは

電話で内容を確認できます。防災行政無線の放送内容を聞き取れなかったときはテレホンサービス☎075

※800MHz(メガヘルツ)帯の電波を利用したデジタル業務用移動通信

健康食育

中間評価

「第2次健康くみやま21・久御山町食育推進計画」

「第2次健康くみやま21・久御山町食育推進計画」※1の中間年に、町民アンケートの調査結果やこれまでの町の取組を評価し、国や京都府の動向、新たな課題を踏まえて、中間評価報告書を策定しました。来月号からは、住民の皆さんのさらなる健康の増進のため、中間評価の結果を踏まえ、お役に立つ情報を紹介します(保健予防のコーナーで掲載予定)。 問合せ/国保健康課

「第2次健康くみやま21」※2

子どもから高齢者までの全ての世代、また地域のさまざまな関係者が互いに支え合い、健康に過ごせるよう計画を推進します。

【基本目標】

「心もからだも健やかな笑顔あふれる健康長寿のまちづくり」

【基本方針】

「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」

【取組内容】

「生活習慣病の発症予防」「生活の質の向上」「生活習慣の改善」

「久御山町食育推進計画」

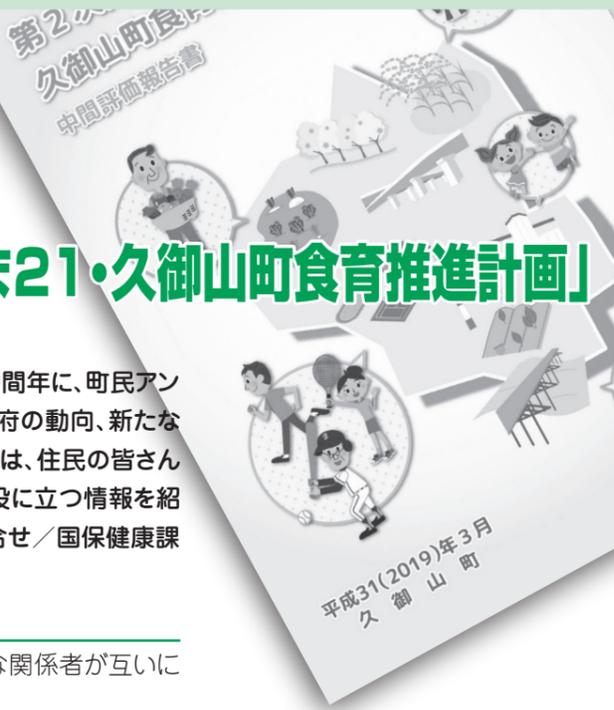
食生活を取り巻く環境や「食」に対する意識の変化、食の多様化に対して、一人ひとりが望ましい食生活ができるよう計画を推進します。

【基本理念】

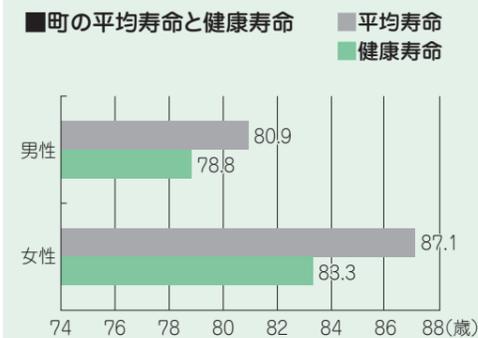
「『食』から広げよう豊かな心と身体を育む住民の輪」

【基本目標】

- ①適切な食事と運動、歯と口の健康づくりで生活習慣病の予防と改善
- ②規則正しい食習慣の育成と共食を通じたコミュニケーションの促進
- ③地域の食文化の伝承と地産地消の促進



※1 健康づくりと食育を一体的に推進していくため平成26年3月に策定した「健康くみやま21」を平成16年3月に策定。
 ※2 国が国民の健康増進の推進に關することを定めた「健康日本21」の考え方を基本とし、「健康くみやま21」を平成16年3月に策定。



平均寿命と健康寿命の関係

健康寿命とは、健康の問題で制限なく生活を送れる期間のことを言います。平均寿命と健康寿命の差は、日常生活において、介護を必要とする期間を意味しています。この差を短縮することは、生活の質の低下を防ぐだけでなく、医療費などを抑えることにもつながります。

また、町の男性の平均寿命は80.9歳、健康寿命は78.8歳となっており、女性の平均寿命は87.1歳、健康寿命は83.3歳となっており、平均寿命・健康寿命ともに京都府とほぼ同水準となっています(表参照)。



水道事業経営戦略を策定 安全な水を安定して供給するために

これからの10年間の施設や設備の投資目標やその財源を見込み、健全な経営を行うため、水道事業経営戦略(2019~28年度)を策定しました。経営戦略は、町ホームページで公表。上下水道課や役場1階の情報公開コーナーでも見ることができます。

問合せ/上下水道課

水道事業の会計とは

一般会計と異なり、皆さんが町へ納める町民税などの税金ではなく、使用水量に応じて支払う水道料金で経費を賄う「独立採算制」となっています。水道事業会計の収支には、水道水を作り、家庭に届けるための「収益的収支」と、水道施設などを整備するための「資本的収支」があります。

強靱・持続・安全を基本目標に

町の水道事業は、昭和43年に給水を開始して以来、50年が経過し、施設や管路の更新、耐震化などが必要になってきています。今後も人口減少が予測される中、計画的・効率的に事業を行い、持続的・安定的に安全な水を供給するため、「強靱」「持続」「安全」を基本目標としています。

赤字による経営状況悪化の見込み

平成29年度決算で経常収支が赤字となり、何らかの対策をしなければ、これからも赤字が続く見込みとなっています。

2020年度と2025年度には、用水供給を受けている京都府営水道の料金が、増額改定される見込みです。経営状況はさらに悪化し、2023年度には資金不足となることが見込まれています(表①参照)。経営戦略では、赤字を解消し収支均衡を図り、更新投資に必要な財源を確保できるよう、料金の改定を見込んでいます(表②参照)。

■表① 現状の収支見通し

(単位:千円)

収益的収支(税抜)	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度
収益的収入	476,293	472,170	465,525	461,053	451,374
収益的支出	525,315	552,157	548,922	574,163	587,317
純利益	▲49,022	▲79,987	▲83,397	▲113,110	▲135,943
繰越利益剰余金・累積欠損金	▲69,074	▲149,061	▲398,859	▲599,868	▲995,239

資本的収支(税込)	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度
資本的収入	53,862	68,718	84,219	104,161	92,283
資本的支出	198,170	226,626	197,141	245,169	288,084
不足額	144,308	157,908	112,922	141,008	195,801

貸借対照表	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度
流動資産	457,615	317,825	72,423	▲170,142	▲710,324
うち現金預金	381,946	230,991	▲17,917	▲253,646	▲774,302
流動負債	216,152	218,393	201,156	194,993	200,686
企業債残高	847,621	815,755	753,367	796,069	826,237

■表② 経営戦略での収支計画

(単位:千円)

収益的収支(税抜)	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度
収益的収入	476,293	563,965	556,314	628,654	616,309
収益的支出	525,315	552,157	548,922	574,163	587,317
純利益	▲49,022	11,808	7,392	54,491	28,992
繰越利益剰余金・累積欠損金	▲69,074	▲57,266	▲33,958	22,745	124,575

資本的収支(税込)	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度
資本的収入	53,862	68,718	84,219	104,161	92,283
資本的支出	198,170	226,626	197,141	245,169	288,084
不足額	144,308	157,908	112,922	141,008	195,801

貸借対照表	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度
流動資産	457,615	409,620	437,324	452,471	409,490
うち現金預金	381,946	307,758	332,175	341,599	318,585
流動負債	216,152	218,393	201,156	194,993	200,686
企業債残高	847,621	815,755	753,367	796,069	826,237

Kumistagram

ID: M Kitamura (KCM)
 @kumiyama,kyoto



いいね! 16,056 件

町内で撮影した写真にハッシュタグ #ええとこくみやま をつけて投稿すると... その中から毎月1枚をお届けします。

町公式Instagram くみやまのええとこ 見つけませんか

「Instagram公式アカウント」でまちの風景やイベントの様子を中心に投稿しています。利用者にも「#ええとこくみやま」をキーワードに投稿してもらうことで、なかなか気づかない、久御山町の「いいところ」を発見していきます。くみやまの「ええとこ」をみんなで発見しませんか。

登録はこちらから! →



 kumiyama_town

まちのええとこ発信中
みんなで投稿しましょう!

Kumiyama トピック topic

京都広報賞 組み写真の部で会長賞

問合せ—総務課



黒色の背景が特徴の組み写真

平成30年度京都広報賞(京都府広報協議会主催)で、「まちの総合情報誌『広報くみやま』12月1日号」が会長賞(知事賞の次点)を受賞しました。12月1日号では、昨年11月に行った町総合防災訓練の写真を見開きページ(2~3ページ)にレイアウトしました。審査では「しっかりとしたカメラワークを基に撮影されている。写真選び・レイアウト、キャッチコピーとの関連も秀逸である」と評価されました。

Kumiyama トピック topic

まちを守る新たな戦力 消防ポンプ自動車を配置

問合せ—消防本部



新たに配置した消防ポンプ自動車

消防本部では、新たに消防ポンプ自動車を配置しました。この消防ポンプ自動車は、600ℓ水槽を搭載し、泡薬剤・水の混合液に圧縮空気で作成した消火泡を放水するCAFS(圧縮空気泡消火システム)を搭載し、少量の水で迅速な消火が可能となっています。積載している資器材として、電動ホースカー、炎や煙で視界の悪い状態でも燃焼状況などを把握できる熱画像直視装置、救助用資器材として充電式油圧救助器具などを積載しています。

「豊かな森を育てる府民税」で、とろろみどりも園などに府内産の木材使用

「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用して、とろろみどりも園の園庭などに府内産の木材を使用した遊具やベンチを設置しました。

「京都府豊かな森を育てる府民税」は、森林の持つ多面的機能を守り育て、より豊かなものとして次代に伝えていくため、平成28年度から導入されたものです。府民の皆さんの貴重な税金を活用し、京都の森林整備や保全、森林資源の循環利用と森林の多様な重要性についての府民理解の促進に取り組んでいます。

皆さんからの税金は森林面積や人口など



▲府内産木材を使用したブランコ(とろろみどりも園)

どの割合で毎年各市町村に交付されています。

問合せ/産業課

実施箇所	実施内容	数量
とろろみどりも園	府内産材を使用した遊具(ブランコ)を購入	1基
久御山町役場庁舎前	府内産木材を使った木製ベンチの設置(150cm幅)	3基
栄中央公園	〃	1基
栄西公園	〃	2基
宮ノ後公園	〃	3基
双置公園	〃	2基
西林公園	〃	3基

排水設備工事の融資

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内に行うことになっています。

工事は、町の指定を受けた排水設備指定制業者でないとい施工できません。町

では、1~2業者を指定しています(平成31年4月1日現在)。詳しくは、町ホームページで確認、または上下水道課窓口にお越しください。

■工事費用の融資をあつせん

5年間利子補給

水洗便所に改造するなどの排水設備工事で資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資あつせんをする制度を設けています。

■融資制度が利用できる人

次の①~⑤の条件を全て満たす人です(官公署及び法人は対象外)。

①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること
 ②町税及び水道料金を完納していること
 ③償還能力があること
 ④費用を一度に負担することが困難である

こと⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資限度額/工事費用の範囲内で100万円以内(1万円単位) 融資金利率/年利1.0% 融資期間/84か月(7年以内)(6か月単位) 償還方法/元利均等月賦償還 利子補給/融資を受けたときから5年を限度に全額補給 申込/工事契約のとき、排水設備指定制業者に申し出てください。

■排水設備の点検

下水道を使用しているご家庭などは、定期的に排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。「ます」の上に移動できないものなどは置かないようにお願いします。

問合せ/上下水道課



▲毎日採水して検査しています

全項目で基準に適合 平成30年度 水道水の品質検査

安全な水を届けるため、水道法に基づき毎日検査や毎月検査などを定期的に行っています。

平成30年度も、全ての検査項目、地点で水質基準に適合しましたので、安心して飲み水や炊事に使用できます。

町内の公園などの決めた場所所で採水し、浄水場へ持ち帰って検査しています。正確な検査をするため、採水前に配水管から蛇口までの水を捨てなければならず、一定時間(通常5分以上)の放流が必要です。無駄な放流ではありませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

一方、水道法では毎年水質検査計画の作成が義務付けられており、町では平成31年度の水質検査計画を策定しました。検査結果と平成31年度の水質検査計画は、上下水道課の窓口や町ホームページで見ることができます。

問合せ/上下水道課



言語力と自己指導能力

久御山学園は、町立こども園・小学校・中学校までを一つの「学園」と見立て、0歳から15歳までを見通した園小中一貫教育を推進しています。

また、学校運営協議会などからの支援を得ながら町ぐるみで子どもを育てる組織として位置づけています。

各こども園・学校では、「言語力と自己指導能力※1」の育成をめざしています。取組の結果「子どもたちの自己肯定感※2」が育ってきています。

これは、各こども園・学校で「寄り

添つ」「褒める」「認める」ことの大切さを積極的に働きかけたことや、家庭や地域での励ましの言葉かけが大きな力になったと考えられます。

継続してこのような取組を行うことで、子どもたちがより前向きに物事を捉えられるようになり、自分の行動への「自信」へとつながることが期待されます。

久御山学園で掲げる「言語力と自己指導能力」の育成は、短期間で身につけられるものではありません。小さい

頃から言葉に慣れ親しんだり、成功体験を積み重ねたりすることが大切です。情報化やグローバル化といった多様化した社会で、自ら道を切り拓き、生き抜いていくためにも、幼児期の育ちはとても大切です。

目標に向けて頑張ることや、自分ができると思うこと、うまくいかなくても我慢する力などを身につけられるよう子どもの育ちを見守っていくことが求められます。

こども園・学校、家庭、地域が連携

し、町ぐるみで将来の久御山を担う子どもたちを育てていくためにも、引き続き皆さんのご支援ご協力をよろしくお願ひします。

※1 出来事や情報を受け止め、主体的に判断しながら課題を解決していく力

※2 自らの価値や存在意義を肯定できる感情。自分のことが好きで、今の自分に満足している気持ち。



▲こども園を訪問し、一緒に遊ぶ久御山中学校の生徒(さやまこども園)



▲悪天候でも部屋の中で新聞を水に見立てプール遊びをします(とうずみこども園)



▲憧れの存在である小学校のお兄さんやお姉さんとの交流(御牧小学校)



▲工夫して音読に取り組む児童(佐山小学校)



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

〈開館時間〉
火～金曜日：
午前9時30分～午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～午後5時

※蔵書の特別整理のため4月16日(火)から19日(金)まで休館します。

NEW 新着図書を紹介

発現 阿部智里/著 NHK出版
平成と昭和、二つの時代で起こった不可解な事件。並行して進む二つの物語はやがて交差していき…。

W県警の悲劇 葉真中頭/著 徳間書店
「警察官の鑑」と誰からも尊敬されていた男が突然死した。事故かそれとも…。W県警を舞台に女性警察官たちが事件に挑む連作ミステリー。

ぼくは本を読んでいる。 ひこ・田中/著 講談社
両親が子どもの頃に読んでいた本を見つけたルカは、それをこっそり読みたくなって…。本好きではない少年の一週間の読書体験。

えらいこっちゃんのいちねんせい かさいまり/文 ゆーちみえこ/絵 アリス館
小学校ってどんなところ？初めての勉強、休み時間、給食…。「えらいこっちゃん」とつぶやきながら乗り越えていく男の子のお話。

今月のテーマ 図書

ベストセラーで振り返る「平成」～一般書を中心に～

今月で終わる「平成」を、ベストセラー本で振り返ります。

お・す・す・め・本キッチン 吉本ばなな/著 福武書店
作家吉本ばななを「躍有名」にした平成元年のベストセラー。家族の死をテーマにした短編小説。

ホームレス中学生 田村裕/著 コニラックス
芸人・麒麟の田村が自身の子ども時代から相方・川島との出会いまでを描いた自伝。平成19年のベストセラー。

だるまさんが (児童書) かがくいひろし/著 フロンヌ新社
平成20年の発売以来、大人気の赤ちゃん絵本。リズムカルなだるまさんの動きが楽しい全3冊シリーズの一作目。

だるまさんが (児童書) かがくいひろし/著 フロンヌ新社
物を紹介した3冊シリーズからなる本。大人にも話題となり、近年ベストセラーに。

旧山田家住宅 春の特別公開

京都の自然200選にも選ばれた前川堤の桜の開花時期に合わせて「春の特別公開」を実施します。

■春の特別公開(入館料200円)
日時/4月1日(月)
4日(木) 午前9時～正午 場所/東一口35番地

■一般公開(入館料200円)
日時/4月13日(土)、21日(日) 午前9時～正午(第2土曜日、第3日曜日)
場所/東一口35番地

問合せ/社会教育課

社会教育施設 特別休館日のお知らせ

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を祝日とする法律等に基づき、今年の4月27日から5月6日までが10連休となるため、各館を特別に休館します。

- 町立図書館
：4月30日(火・休)～5月2日(木・休)
- ゆづホール
：4月30日(火・休)・5月1日(水・休)
- 中央公民館
：5月1日(水・祝)・5月2日(木・休)
- 総合体育館
：5月1日(水・祝)

問合せ/社会教育課



おしらせ

ゆうホール窓口サービスコーナーの臨時休業

元号改正に伴う業務システム改修のため、4月27日(土)と大型連休中のゆうホール休館日である、4月30日(火・祝)、5月1日(水)の両日、ゆうホール内の住民福祉課窓口サービスコーナーの業務を休業します。

そのため、住民票の写しや印鑑証明書等の発行ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ／住民福祉課

固定資産課税台帳の閲覧など

課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額等を記載した「課税台帳(名寄帳)」で、年税額等を確認できます。また、土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。期間中の閲覧

・縦覧は無料です。

縦覧期間／4月1日(月)～5月31日(金)
(土・日曜日、祝日を除く) **対象**／久御山町の固定資産税の納税者縦覧は、土地だけの納税者は土地だけ、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます。相続人は戸籍謄本などが、納税管理人・代理人は委任状が必要 **必要なもの**／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 **問合せ**／税務課

今年度分から廃止

口座振替領収済通知書の送付
これまで、町税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付に口座振替を利用している人には「口座振替済通知書」または「口座振替領収済通知書」を送付していました。

平成31年度分以降は通知書の送付を廃止します。口座振替の結果は、預貯金通帳の記帳によりご確認ください。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。※平成30年度分は送付します。

なぜ送付を廃止するのか？

①昨年度から預貯金通帳への印字をより明確化したこと②省資源化推進及び経費削減の観点から

軽自動車税納税証明書(継続検査用)は引き続き送付

継続検査(車検)が必要な車両の軽自動車税は、「口座振替済通知書」兼「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を引き続き送付します。(原動機付自転車など、継続検査(車検)が不要な

車両の納税証明書は送付しません)

納付確認書は引き続き送付

例年1月に送付する国民健康保険税の「納付確認書」、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「確定申告用納付済確認書」は引き続き送付します。

確定申告等所得申告の際、社会保険料控除額の確認用としてご利用ください。(所得申告で固定資産税を必要経費として申告する場合は、例年5月に送付する「納税通知書」や「課税明細書」で税額をご確認ください)

問合せ／町税・国民健康保険税は税務課、介護保険料は住民福祉課、後期高齢者医療保険料は国保健康課

町税や公共料金の納付は便利な口座振替で

町税や水道料金など町の公共料金の納付は、指定の預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。口座振替を利用すると、納期ごとに金融機関や役場の窓口まで出向いて納付する手間が省け、すっかり納付を忘れることもなくなります。また、一度申し込むと毎年手続きする必要がありません。

①ペイジー口座振替受付サービスを利用した登録

取扱金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行 **申込方法**／役場税務課または各公共料金の担当課へ預貯金口座のキャッシュカードをお持ちください。専用の機械に暗証番号を入力するだけで登録

②**申込用紙を利用した登録**

取扱金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都やましろ農協、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、関西みらい銀行、南都銀行 **申込方法**／税・料金の担当課または取扱金融機関に備え付けの申込用紙(口座振替納付依頼書)に必要な事項を記入のうえ、取扱金融機関の窓口へ預貯金通帳と届出印を持参し、お申し込みください。

問合せ／税務課または各公共料金の担当課

電子入札システムの拡充

入札参加者の利便性向上を目的に電子入札システムを導入しています。建設等工事に係る入札については平成30年4月から導入していますが、平成31年4月からは測量・建設コンサルタント業務等についても電子入札システムによる入札を導入します。

対象者は、町ホームページを確認のうえ、利用者登録をお願いします(すでに京都府電子入札システムで利用者登録している場合でも、システム上で久御山町の利用者登録が必要)。

問合せ／行財政課

空き家バンクをご利用ください

空き家バンクとは、町内の空き家情報をホームページに公開し、利用希望者に紹介する制度のことです。売却・

賃貸を希望する空き家を所有している人や、所有している家屋が空き家になりそうだという人はお気軽にお問い合わせください。

対象

／居住その他の使用がされていない、または近く同様の状態になることが見込まれる住宅(二戸建てに限る)および、工場等の売買及び賃貸物件。※一度以上使用されているものに限る **注意**／町は、契約等に関して直接関係せず、協力業者を介して当事者間で行うこととなります。また、空き家バンク登録物件の売買、賃貸借に係る契約を行う際は、所定の仲介手数料が発生します **問合せ**／都市整備課

道路・水路の適正利用のお願い

生け垣のはみ出し
生け垣は、町的美観や緑化の推進に役立っています。しかし、生け垣の枝葉が道路にはみ出すと、通行するときに見通しが悪くなり、事故を誘発する原因になります。生け垣を所有している人は、敷地から道路にはみ出さないように定期的に剪定するなど、適切な管理をお願いします。

■水路上への橋や鉄板の設置

水路上に無許可で橋や鉄板などを置くことは不法占用になります。通路として水路上を利用したい人は水路上占用(有料)の手続きをお願いします。

■迷惑駐車はやめましょう

道路は駐車場ではありません。迷惑駐車は道路の見通しが悪くなり、交通事故の原因になるだけでなく、救急車

など緊急車両の活動の妨げになります。迷惑駐車は絶対にやめましょう。

問合せ／都市整備課

高齢者等の運転免許証の自主返納を支援

高齢者等の交通事故減少を目的に、運転免許証の自主返納を支援します。

対象

／町内在住で平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者または心身の状態により返納した人 **支援内容**／「COOCA」3千円分(カード保証金500円含む)または「のってこタクシー」利用回数券3千円分を1回に限り発行します。「COOCA」は、発行に約1週間の日数がかかり、再度、窓口を受け取りに行く必要があります **申請・問合せ**／印鑑と公安委員会が発行する運転経歴証明書または運転免許の取消通知書を持参し都市整備課へ

バス回数券のってこタクシー回数券 高齢者の購入に助成

路線、バスのつってこタクシーの利用促進、高齢者の外出支援のため、高齢者専用バス回数券等購入高齢者助成金制度を実施します。

申請開始

／4月8日から **対象**／4月1日現在で70歳以上の町内在住の**助成額**／購入代金の半額(年間2500円を限度) **注意**／高齢者専用バス回数券は京都京阪バス(株)の路線しか使用できません **申請・問合せ**／印鑑と身分証明書を持参し、新市街地整備室へ

「広報くみやま」に広告を掲載しませんか

有料広告募集

発行部数 8,300部、毎月1日号に掲載
問合せ／総務課秘書広報係

ここまでが1枠。1回5,000円
(縦44^{ミリ}、横58^{ミリ}、2色刷り)

ここまでが2枠。1回10,000円
(縦44^{ミリ}、横119^{ミリ}、2色刷り)

ここまでが3枠。1回15,000円
(縦44^{ミリ}、横180^{ミリ}、2色刷り)

※町の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの、法令等に違反、抵触のおそれのあるもの、風俗営業と規定される業種など掲載できないものがあります。詳しくは、お問い合わせください。

「広報くみやま」に広告を掲載しませんか

有料広告募集

発行部数 8,300部、毎月1日号に掲載
問合せ／総務課秘書広報係

ここまでが1枠。1回5,000円
(縦44^{ミリ}、横58^{ミリ}、2色刷り)

ここまでが2枠。1回10,000円
(縦44^{ミリ}、横119^{ミリ}、2色刷り)

ここまでが3枠。1回15,000円
(縦44^{ミリ}、横180^{ミリ}、2色刷り)

※町の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの、法令等に違反、抵触のおそれのあるもの、風俗営業と規定される業種など掲載できないものがあります。詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険への加入・脱退は14日以内に届け出を

左表のような場合は、14日以内に届出が必要です。
手続きが遅れた場合は、保険料をさかのぼって納めていただくこととなりますので、速やかに届け出てください。

	届出が必要な場合	届出に必要なもの
国保に加入	・職場の健康保険をやめた ・被扶養者からはずれた	▼職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明書(※)▼マイナンバーの分かるもの(通知カード、個人番号カードなど)▼印鑑
	・生活保護を受けなくなった	▼保護廃止決定通知書(※)▼マイナンバーの分かるもの、印鑑
脱退	・職場の健康保険に加入した ・被扶養者になった	▼国民健康保険証と職場の健康保険証(本人および被扶養者)▼マイナンバーの分かるもの▼印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保健康課にご相談ください。

問合せ／国保健康課

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

倒産や解雇などで職を失い、国民健康保険に加入した人で、次の要件に当てはまる場合は、申請により国民健康

保険税が軽減されます。

対象／雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者(雇用保険受給資格者証に記載の離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34の人) **軽減期間**／離職日の翌日から翌年度末までの期間(会社の健康保険に加入し、国民健康保険の資格を喪失すると終了となります) **軽減額**／対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算出します **申請・問合せ**／国民健康保険の保険証、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参し国保健康課へ

子育て支援医療制度入院は18歳まで対象

町の子育て支援医療制度は、1か月1医療機関200円の自己負担で受診することができます。通院は中学校を卒業するまで、入院は満18歳になる年度末までを対象としています。ただし、結婚している人(事実婚を含む)や福祉医療受給者は対象外です。中学校卒業後、18歳になる年度末までの間に入院したときは、医療費を病院等の窓口で支払ったあと、国保健康課へ還付申請をしてください。

医療費還付手続き

対象者が入院し、医療機関等で医療費(高額療養費を含む)の精算が済んだあと、領収書(原本)、保険証、印鑑、保護者の口座情報の分かるもの(預金通帳など)を持参し、国保健康課へ申請してください。後日、差額分を指定

国民年金の手続き

国民年金は、国内に住む20〜60歳の全ての人が加入します。必要な届け出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくな

	届け出が必要な場合	届出先
就職・退職	就職して厚生年金の資格を取得した	勤務先
	退職して厚生年金の資格を喪失した	国保健康課
	退職して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	配偶者が厚生年金に加入している会社に就職して扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	配偶者が厚生年金に加入している会社を退職して扶養されなくなった	国保健康課
結婚・離婚	結婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	離婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
増収・減収	収入が増えて厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
	収入が減って厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先

口座に振込みます。

問合せ／国保健康課

老人医療費助成制度

65〜69歳の次のいずれかに該当する人が対象で、病院等で支払う医療費の自己負担割合が2割(現役並所得者は3割)になります。また、高額療養費に係る自己負担限度額が低くなります。助成を受けるには申請が必要です。

昭和25年8月29日以降生まれの人

世帯全員が所得税非課税
昭和25年8月1日以前生まれの人
次のいずれかに該当する人
①18歳未満60歳以上だけの世帯に属する人(所得制限あり)

要介護(要支援)認定者で、おおむね65歳以上の徘徊行動のある高齢者を常時介護しているご家族等 **助成費用**／①GPS加入時に必要な加入料金及び付属品セットに係る初期費用(在宅徘徊高齢者1人につき1回限り)②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1(ただし、3千円が上限)。上記①

②以外に必要な費用(GPS提供料金、現場急行料金、バッテリー交換代金など)は本人負担 **申請・問合せ**／印鑑を持参し、住民福祉課へ
(※)位置情報検索サービスとは、徘徊行動のある高齢者に位置情報検索端末器を携帯してもらい、その人が行方不明となったとき、介護者からの問い

合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その人がいる位置の情報提供を受けることができるサービスです。
福祉タクシー利用券の交付
町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券をお渡しします。利用券は、町と契約

皆さんの健康づくりを応援します

ポイント貯めて健康グッズをくみやま健康マイレージ

「くみやま健康マイレージ」は、住民の皆さんが取り組む健康づくりをサポートする事業です。
町内在住の20歳以上の人が各種健康(検)診の受診や健康をテーマとした事業への参加などにより、自身の健康づくりに取り組むながら、ポイントを貯めて応募すると、抽選で健康グッズなどの賞品が当たります。
■参加ありがとうございました
平成30年度は、157人からの応募がありました。

全員に参加賞として、いきいきホール及び総合体育館のトレーニングルームで利用できる無料券3回分を進呈。抽選で自転車1台、フットマッサージャー1台、クロスビアカみやま・旬菜の里共通賞品交換券5千円分を3人、クロスビアカみやま

やま・旬菜の里共通賞品交換券千円分を10人の合計15人にお贈りしました。今年度も多数の参加をお待ちしています。詳細は、6月1日号広報くみやまと同時にパンフレット(応募はがき付)を配布するほか、町ホームページにも掲載します。

問合せ／国保健康課

地域で行うラジオ体操などを支援 介護予防・健康づくり活動助成

町では、介護予防や健康増進に係る活動に対して、その費用の一部または

助成対象区分	助成金の額
5,000円まで	対象活動に係る費用の額
5,001円〜10,000円	5,000円
10,001円以上	対象活動に係る費用の2分の1の額。ただし、その額が10,000円を超えるときは10,000円

※1団体につき、年10,000円以内の助成となります。算出した額に端数がある場合は、1,000円未満切捨

全額を助成します。
対象となる活動例としては、地域で行うラジオ体操など、年間をとおして活動を行い、地域の住民が自由に参加できる開かれた活動・団体であることが条件となります。
助成金額／対象活動に必要な備品や消耗品の購入に係る費用のうち、金額に応じて助成 **申込**／交付申請書、必要書類を住民福祉課へ。1年間の活動報告を添付し、年度末の申請となりますので、あらかじめご相談ください **問合せ**／住民福祉課

ヘルプマークを見かけたら



義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク(図)を配布しています。ヘルプマークを身につけている人を見かけたら、電車・バスでは席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなどの配慮をお願いします。

配布場所／役場住民福祉課、京都府山城保健所福祉室 **問合せ**／京都府障害者支援課 ☎075(414)45098

犬等のふんは飼い主の責任です

道路や公園などの公共の場や、他人の土地などに犬等のふんを放置すると、とても不衛生でみんなが不快に感じます。良好な生活環境の保全と地域の環境美化のために、ルールとマナーを守り、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。

問合せ／環境保全課

消費生活110 「契約」とは?

私たちは毎日の生活の中で意識していなくてもさまざまな「契約」をしています。巧妙な手口の悪質商法の被害を未然に防ぐため、契約に関する基礎知識を身につけておくことが大切です。

「契約」とは、法的責任を伴う約束のことで、当事者双方の合意によって成立します。売買契約の場合、「売りたい」というお店と「買いたい」という顧客の意思が合致すれば契約が成立します。コンビニで飲み物を買ったりすることも契約に当たります。

契約が成立すると、正当な理由がない限り、一方的に取り消すことはできません。取消や変更ができた場合でも時間と労力がかかります。契約の金額が高いものや、電気・ガス・電話など生活に不可欠な契約は、慎重にする必要があります。

▼消費者へのアドバイス

- ①契約する際は、相手方の名前、住所などを必ず確認。悪質な業者は、事務所が架空であることがあります。
- ②価格や商品名、サービス内容をきちんと理解して契約する。また、その契約内容が自分の希望する用途にあっているか確認する。例えば、スマホを購入する場合、スマホで何がしたいかを整理し、その目的に合ったスマホを選ぶ。
- ③解約条件なども確認し、自分に不利な条件はないか確認する。
- ④「絶対もうかる」「絶対痩せる」など勧誘者が甘い言葉で売り込んでくる場合は、注意が必要です。

▼トラブルになった場合

注意をしても販売する事業者と消費者とでは、交渉力、情報力の差は歴然としており、多くの消費者がトラブルに遭ってしまいます。

トラブルに巻き込まれた場合、役場では、毎週木曜日に消費生活相談員が無料相談を受け付けています。京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103でも相談を受け付けています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。

手話通訳、要約筆記、保育ルームの希望は4月25日(木)までに環境保全課へ

危険物取扱者試験
試験の種類／全種全類 試験日／6月2日(日) 試験会場／YIC京都工科自動車大学校(京都市) 願書受付／書面申請(原則郵送) 4月8日(月)～15日(月)に(一財)消防試験研究センター(京都府支部) 〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入る京都府庁西別館3階、☎075(411)0095へ。願書は町消防本部にあり

ます **電子申請**(24時間対応) 4月5日(金)～12日(金)の午後5時までに同センターのホームページにアクセスし、所定の画面から入力してください。 **問合せ**／同センター電子申請室 ☎0570(07)1000(ナビダイヤル)

運転免許証自主返納受付と相談会
担当警察官が、相談・助言に応じますのでお気軽にお越しください。当日、自主返納を希望する人は、事前に電話予約が必要です。
日時／4月16日(火) 午後1時～4時

場所／京都府本記念病院1階エントランス **問合せ**／宇治警察署交通総務係 ☎0774(21)0110

町総合体育大会 ゴルフ大会
開催日／5月19日(日)、22日(水) 場所／宇治カントリークラブ(宇治市)
参加資格／町ゴルフ協会会員(即日入会可能入会金半円) 参加費／2千円(昼食代別)、22日＝8200円(昼食代込)※税別 申込／5月4日(土)祝までに参加費を添えて幹事へ 主催／

町ゴルフ協会 **問合せ**／同会会長の小坂守さん ☎0774(41)7223

プレ入門 短期手話講習会
町では、5月から手話教室(入門課程)を開催します。その前に、皆さんの「手話ってどんなもの?」「続けられるかな?」の不安を解消するため、短期講習会を開催します。一日体験です。手話に興味のある人はぜひお気軽にご参加ください。
日時／4月24日(水) 午後7時～8時30分 場所／ゆうホール 対象／町内在住・在勤で手話に興味のある人 定員／10人(定員を超える場合は抽選) 受講料／無料 申込・問合せ／4月16日(火)までに住民福祉課へ。保育ルーム有。電話、FAX可

献血

身近なボランティア・献血にご協力ください。献血をする際は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。
海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。
日時／4月14日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時 場所／イオン久御山店1階憩いの広場 **その他**／16歳以上の人は200mlだけ可能です。65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります **問合せ**／国保健課または京都府赤十字血液センター ☎075(600)8800

農地の売買や贈与には手続きが必要です

農地を耕作する目的で売買したり生前贈与したりするときは、町農業委員会の許可が必要です。許可を受けるためには、ゆずり受ける本人かその世帯員が、下限面積要件(経営農地面積30㎡以上等の要件を満たす必要があります。このため、ゆずり受ける本人が未成年等で耕作できない状況であったとしても、本人以外の世帯員が農地を耕作し、下限面積要件等の要件を満たしていれば許可を受けることができます。ただし、この場合の世帯員とは、本人と同一住所に住んでいる親族が、本人の農業経営に従事するその他の親等内の親族に限られます。

贈与先が子であったとしても、遠隔地に住んでいる等で親の農業に従事していると認められない場合は別世帯と扱いますので、子自身が遠隔地で農業経営を行っていない限り許可されません。その他の要件や、詳しい手続きの方法等は同会事務局へお問い合わせください。

問合せ／同会事務局(産業課内)

農業者年金は、国民年金に上乗せした公的年金制度です

農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活をすごせるよう、国民年金に上乗せした公的年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。
■加入対象者／国民年金第1号被保険

者(月額400円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

■年金の種類／納めた保険料と、その運用益で年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。

■保険料／月額2万円～6万7千円(千円単位)の間で自分で決めることができ、随時見直しできます。

■保険料の国庫補助／39歳までに加入した一定の要件を満たした人(認定農業者かつ青色申告者等)は、月額4千円から1万円の国庫補助を最長20年間受けることができます。ただし、国庫補助を受ける期間の保険料は月額2万円に固定され、加入者は2万円から国庫補助額を差し引いた金額を負担することになります。詳しい要件等は町農業委員会事務局へお問い合わせください。

■税制上の優遇措置／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

■年金の受給／年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。
問合せ／同会事務局(産業課内)

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響(ノイズ等の発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合は、700MHz(メガヘルツ)利用推進協会で、回復作業を行いますので、コールセンターへ連絡してください。
問合せ／一般社団法人700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120(700)012(1P電話の場合是有料☎050(378)0700) ※受付時間は午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

催し・募集

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住・在勤の人 申込／受付開始日以降に受講料を持参し、実

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
■城南勤労者福祉会館の教室 ※他のコースもあります						
ヨガ教室	4/16(火)～	5/16～6/20(木)	10:00～11:30	6	20人	3,000円
レッツクック教室	4/16(火)～	5/16(木)	13:30～16:30	1	男性16人	1,500円
■城南地域職業訓練センター講座 ※他のコースもあります						
はじめてのワード(活用)	4/18(木)～	5/17～5/29(月・水・金)	9:30～15:30	6	10人	15,000円
はじめてのエクセル(活用)	4/30(火)～	5/31～6/12(月・水・金)	9:30～15:30	6	10人	15,000円

第1回省エネ対策学習会

省エネルギーに対する意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすことを目的に、家庭等で取り組むことができる省エネ対策の学習会を開催します。
参加者には緑のカーテンとして人気のゴーヤの苗を差し上げます。
日時／5月9日(木) 午前10時～11時30分 場所／ゆうホール交流ホール 対象／地球温暖化問題・省エネ対策に関心のある町内在住・在勤の人 内容／冷蔵庫の整理整頓と食品ロス削減を通じた家庭での省エネ対策 講師／整理収納アドバイザーの山本紗弥香さん 定員／40人 申込・問合せ／参加申込

若者や家族の就職相談

地域若者サポートステーション京都南では、出張相談会を実施します。
日時／4月25日(木) 午後1時30分～3時30分 場所／クロスピアくみやま(無料駐車場有) 対象／15歳～39歳の人で仕事についていない人(学生を除く)やその家族 費用／無料 申込・問合せ／同ステーション京都南 ☎0774(54)5380



出張がん個別相談

京都府がん総合相談支援センターでは、「がん」と診断されて頭が真っ白「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わる出張相談を行います。

日時／4月9日(火)、5月14日(火)、6月11日(火) いずれも午後1時～3時30分
場所／京都府山城北保健所(山域広域振興局宇治総合庁舎内) **相談員**／同センターの保健師または看護師
相談料／無料 **予約**／実施日の前日午後4時まで同センター(京都市南区東九条下殿田町43×ルクリオ京都2階 ☎0120(0)78(3)994)

※同センターでは電話及び対面相談を、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

地域の居場所「おしやすこもれびプラザ」

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族の支援を手助けするため、みんなで楽しいひとときを過ごすカフェを開いています。



認知症の人もその家族も地域の人も参加自由。コーヒーを飲みながらゆっくりしていただける場所です。

日時・場所／①4月9日(火) 午後2時～4時 Ⅱ荒見苑②4月11日(木) 午後2時～4時 Ⅱほっとハウス「チエさん」(ゆうホール角の信号を北へ30mの民)

内容／①お花見②お菓作り・脳トレ、認知症・介護相談など(認知症や介護相談の場合は要予約) **参加費**／200円(コーヒー・お菓子付)
予約・問合せ／同協議会

「おやじのたまり場カフェ」歩みつつ会

町社会福祉協議会では、「何かしたい」「地域で新しい活動をしたい」など、行き場を求めている中高年の男性の「おやじのための、おやじだけの」居場所作りを進めています。申込不要歩きやすい服装でお越しください。

日時／4月24日(水) 午前10時～午後2時
場所／「チエさん」集合 **行先**／古川堤防、四松明神(市田)、ヘリポート、イオン(昼食・解散) **対象**／65歳以上の男性 **参加費**／無料 **問合せ**／同協議会

介護実務者研修講座

京都府では、介護福祉士資格取得を促進し、ひとり親家庭の母・父及び寡婦の自立を支援するため、介護実務者研修講座を実施します。

期間／6月9日・23日、7月14日・28日、8月18日、9月1日・15日・22日、10月13日・20日、11月3日・10日・24日、12月1日。いずれも日曜日の全14回。午前9時～午後5時15分
会場／京都府保育福祉専門学院(京都市西京区榎原百ヶ池3) **対象**／京都市内在住(京都市除く)のひとり親家庭の父・母またはひとり親家庭の子で、第

32回介護福祉士国家試験受験希望の人(その他要件有) **定員**／10人 **費用**／13824円(テキスト代) **問合せ**／京都府ひとり親家庭自立支援センター ☎075(662)3773

男ひとりの過(し)方(料理教室)

町社会福祉協議会では、65歳以上のひとり暮らしの男性を対象に、日々の生活の料理に関する困りごと解決や参加者の交流を目的に料理教室を行います。

日時／4月26日(金) 午前10時～午後2時 **場所**／中央公民館調理実習室
内容／4月の野菜を使った料理 **定員**／20人 **費用**／500円 **申込・問合せ**／4月22日(月)までに同協議会へ



ひとり親家庭を応援する子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の心

区分	水曜開催	金曜開催
4月	3日、10日、17日、24日	5日、12日、19日、26日
5月	1日、8日、15日、22日、29日	3日、10日、17日、24日、31日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30m。



親子ミニ子育てサロン

町社会福祉協議会では、未就園の子どもと保護者を対象にサロンを行います。

日時／4月22日(月) 午前10時～午後0時30分 **場所**／中央公民館調理実習室 **内容**／クッキング **定員**／10組 **参加費**／1組200円 **申込・問合せ**

4月17日(水)まで同協議会へ

学童保育指導員を募集(臨時職員)

学童保育(仲よし学級)指導員の臨時職員を募集します。

募集職種／①常勤指導員②特別支援指導員③代替指導員 **応募資格**／①は教員免許または保育士資格等を所持、もしくは児童福祉事業に2年以上の勤務経験がある人 **雇用期間**／随時～9月30日(更新の可能性有) **勤務時間**等／①②月～金曜日は午後1時30分～6時、長期休業期間中・土曜日は午前8時～午後5時 **賃金**／①時給1030円②時給千円③時給千円、基本給5千円 **勤務場所**／御牧・佐山・東角小学校内のいずれかの仲よし学級 **募集人数**／若干名 **問合せ**／社会教育課



相談

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

日時／4月9日(火) 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

女性のための相談

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

日時／4月9日(火)・23日(火) 午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受付

消費生活相談

日時／毎週木曜日 午後1時～4時
場所／役場2階会議室22

教育相談

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

日時／毎週火～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 **場所**／ゆうホール2階教育相談室(予約は電話で教育

相談室 ☎0774(4)6(5)6400へ

【すこやか養育相談】

子ども園では、子育てについての相談をお受けしています。

日時／4月18日(木) 午後1時～4時
場所／みまき・さやま・とうすみの各子ども園と分園(電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします)

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会)

町内在住・在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

日時／4月18日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／4月2日(火)から同協議会へ。6人まで

【司法士無料法律相談】(町社会福祉協議会)

町内在住・在勤者を対象とした司法書士による無料相談。

日時／4月25日(木) 午後1時30分～4時 **場所**／地域福祉センター **申込**／4月2日(火)から同協議会へ。6人まで

【介護相談】(町社会福祉協議会)

日時／4月25日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

援をします。都合の良い時間からの参加も受け付けます。

日程／左上表 **対象**／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 **定員**／10人 **参加費**／無料。ただし食材料費100円 **申込・問合せ**／町母子寡婦(さつき)会 南るり



おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。

日時／4月13日(土) 午前10時～正午(修理の受付は午前11時まで) **場所**／ゆうホール **修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要実費 **申込**／予約不要。当日修理会場へお持ちください

その他、ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄付をお受けしています

問合せ／同協議会

【介護相談】

家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩みにも、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／4月5日(金) 午前10時～正午
場所／役場1階相談室 **問合せ**／京都府山城北保健所総務分室 ☎0774(66)5745

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。

日時／4月11日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【配りこ相談】(町社会福祉協議会)

日時／4月11日(木)・25日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)
 電話による悩みごとの相談。
専用電話／075(663)3421

相談時間／午前8時30分～午後5時

町の施設

ふれあい交流館 ゆうホールの催し

申込は4月2日(火) 午前9時〜
9日(火)の午後9時
【休館日】毎週月曜日、29日(月・祝)
は開館、30日(火・休)、
5月1日(水・祝)は休館

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第締め切ります。

費用は4月9日(火)までにゆうホール窓口(午前9時〜午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

漢字出直し塾



日時／4月12日(金)・
26日(金) 午前10時〜11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の
人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。定員／30人。申込不要
費用／100円

漢字の達人教室・ えんぴつ書き方道場

日時／4月13日(土) 午前9時30分〜10時30分
対象／町内在住の小学2年

生以上の人(大人の参加可) 内容／漢字学習と書写教室を同時並行開催
定員／20人

週末の星空観察会



日時／①4月13日(土) 午後7時〜8時②4月27日(土) 午後7時30分〜8時30分(雨天・曇天中止。受付は終了時
間の30分前まで) 内容／①月と春の星座を観察②春の星座を観察 対象／星空に興味のある人(小学生以下は保護者同伴)

小学生(親子)科学教室



日時／4月14日(日) 午前10時〜正午
対象／町内在住の小学生とその保護者。小学1〜3年生は保護者同伴 内容／顕微鏡を使って植物の体を調べます。定員／10組

花と野菜を育てる教室

日時／4月14日(日) 午後2時〜3時
対象／町内在住の小学生以上。小学1〜3年生は保護者同伴 内容／花や野菜の種をまきます。定員／10組 費用／100円

童謡を楽しむ会

日時／4月17日(水)・24日(水) 午前10時〜11時30分
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人 内容／先生

のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。定員／60人。申込不要
費用／資料代

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月17日(水) 午後1時30分〜3時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人 内容／映画「モガンボ」を鑑賞。定員／25人。申込不要

脳若返りプロジェクト



日時／4月18日(木) 午前10時〜11時30分
対象／町内在住のおおむね50歳以上の人 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを。定員／30人。申込不要

はじめての日曜大工



日時／4月21日(日) ①午前9時〜正午②午後2時〜5時
②のいずれか選択
対象／町内在住の小学生以上(小学生・親子・大人だけの参加可) 内容／杉板で簡単な工作(電動糸のこ使用) 定員／各8人 費用／100円

小・中学生のための囲碁教室

日時／4月27日(土) 午前9時30分〜11時30分
対象／町内在住の小・中学生と保護者 内容／囲碁を



基礎から楽しく学びます。定員／20人
日時／4月29日(月・祝) 午前9時〜午後3時
対象／町内在住の人。小学2年生以下は保護者同伴(幼児参加可) 内容／天ヶ瀬ダム白川林道でハイキングと野鳥観察。定員／20人

身近な野鳥観察会

総合体育館の催し
申込は4月2日(火) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会 &相談日



日時／4月7日(日)・14日(日) 午前10時〜10時40分、4月11日(木)・25日(木) 午後7時〜7時40分
(いずれか1日選択) 対象／12歳以上の人(小学生を除く) 内容／体育館のトレーニング機器の使用方法など、機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス。定員／各15人 費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合はトレーニングルーム使用料だけ必要)
その他／町内在住・在勤・在学の人には、本人確認できるものが必要(運転免許証・社員証・学生証など)

体育館開放スポーツデー

日時／4月13日(土) 午前9時〜正午

対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど
内容／メインアリーナを無料開放。申込不要



春季フラダンス教室

日時／4月23日〜6月18日(4月30日を除く)の毎週火曜日。8回コース。午前10時30分〜正午
対象／15歳以上の人(中学生を除く) 講師／黒川まさみさん 定員／35人 費用／3200円

エアロビクス&ナチュラ エクササイズ教室

日時／5月9日〜6月27日の毎週木曜日。8回コース。午前10時30分〜11時30分
対象／15歳以上の人(中学生を除く) 講師／高橋恭子さん 定員／20人 費用／3200円



小学生バレーボール教室

日時／5月11日〜6月29日(6月15日を除く)の毎週土曜日。7回コース。午後2時〜4時
対象／町内在住・在学の小学3〜6年生の女子 講師／北村啓子さん、和田敏江さん 定員／30人 費用／700円

小学生サッカー教室

日時／5月11日〜6月22日(6月15日を除く)の毎週土曜日。7回コース。午後2時〜4時
対象／町内在住・在学の小学3〜6年生の女子 講師／北村啓子さん、和田敏江さん 定員／30人 費用／700円

親子ふれあい体操教室



日時／5月11日〜7月6日(5月18日、6月22日を除く)の毎週土曜日。7回コース。午前10時〜11時30分
対象／町内在住・在学の人(中学生・小学生とその保護者) 講師／荒井敏江さん 定員／15組 費用／700円

体幹トレーニング教室(夜間の部)

日時／5月13日〜7月1日の毎週月曜日。8回コース。午後7時30分〜8時30分
対象／15歳以上の人(中学生を除く) 内容／腹筋や背筋などの体幹をバランスよく鍛えます。講師／永井英聡さん 定員／20人 費用／3200円



中央公民館の催し

申込は4月2日(火) 午前9時から。申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日

食文化講座

町バスを利用し、UCC滋賀工場と

寄せ植え教室

季節の草花を使って寄せ植えを作ります。
日時／4月27日(土) 午前10時〜正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人 講師／石川潤さん 定員／20人 費用／1500円 持ち物／エプロン、軍手、汚れてもよい服装

年間講座

次の年間講座の受講生を募集しています。

●季節の料理教室

旬の食材を使って料理を作ります。
日時／毎月第2火曜日の午前9時30分〜午後1時。初回開催5月14日(火)
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人 講師／大谷洋子さん 定員／20人 費用／年会費2千円、材料費800円(参加ごと) 持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル

●男の料理教室

男性が料理作り
に挑戦し、作る楽しさを学びます。
日時／毎月第2土曜日の午前10時〜午後0時30分。初回開催5月11日(土)



4月の母子保健と成人健診				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
※子育て・発達相談 (あいあいホール出張相談)	8日(月) 15日(月) 22日(月)	午前9時～ 午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
乳幼児相談	9日(火)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
パパ&ママ教室 (栄養編)	10日(水)	午後1時～1時15分 午後2時～2時10分	妊婦とその家族 (2日前までに要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(2日前までに要申込)	妊婦中の栄養の話(妊婦) 前期から中期の離乳食の話(産婦) 絵本の読み聞かせ
10か月児健診	16日(火)	午後1時20分～1時50分	平成30年5月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
1歳8か月児健診	19日(金)	午後1時20分～1時40分	平成29年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	23日(火)	午後1時20分～1時40分	平成30年12月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
2歳6か月児 歯科健診	25日(木)	午後1時～1時15分 午後2時～2時10分	平成28年9・10月生まれ	歯科医師による健康診査、予防始動 身体的・精神的な発達指導
成人歯科健診	25日(木)	午後1時～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。 **問合せ**／子育て支援課

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(3月15日)で見つけたかわいい笑顔です。



高齢者用肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎で最も多い「肺炎球菌」による肺炎の発病・重症化の予防のため、予防接種の費用を助成します。

なお、平成31年度以降の対象者を65歳のみとしていましたが、厚生労働省の決定により、引き続き70歳以上の「これまで一度も接種したことのない人」にも接種機会が設けられました。

■接種期間／4月1日(月)～2020年3月31日(火)

■接種対象者

①町内在住の下表の生年月日に該当する人。(該当の人には接種券を郵送しています。今年度に限り101歳以上の人も対象です)

②町内在住の満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人。役場へ接種券の申込が必要。

【注意】過去に肺炎球菌ワクチン(23価)

を接種している人は対象外です▼長期にわたる疾病やその他の特別な事情により、接種対象期間に定期接種を受けられなかった人には特例制度がありますので、お問い合わせください。

■接種回数／期間中1回

■接種場所／久御山町・宇治市・城陽市など京都府内の協力医療機関

■表1 接種対象者

年度末年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳	大正9年4月1日以前

■表2 接種手続き

協力医療機関の場所	手続き方法
久御山町・宇治市・城陽市内の協力医療機関	不要です。
久御山町・宇治市・城陽市以外の京都府内の協力医療機関	接種の1週間以上前に、国保健康課へご連絡ください。
京都府内の協力医療機関以外及び京都府以外の医療機関	予防接種依頼書の交付申請が必要です。接種の1週間以上前に、国保健康課へ来所またはご連絡ください。

■持ち物／接種券(3月末に郵送の緑色の用紙)、一部負担金2500円、健康保険証など本人と分かるもの

■免除制度／生活保護世帯、住民税非課税世帯、中国残留邦人の方は、一部負担が免除されます。接種前に、国保健康課で免除申請手続きをしてください。

問合せ／国保健康課

みんなのサロン

家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりとすごしていただくサロン

成人男性風しん抗体検査・MR(麻しん・風しん混合)ワクチン予防接種

平成31年4月1日から風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代の男性を対象に風しん抗体検査とMRワクチンの定期予防接種を無料で行います。

■対象／抗体検査Ⅱ昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 予防接種Ⅱ上記対象者のうち風しん抗体検査の結果、抗体価が低い男性。ただし、次の①②③に該当する人は抗体検査・予防接種ともに対象外です。④に該当する人は抗体検査を実施せず、予防接種を受けることができます。

- ①風しんにかかったことがある人
- ②風しんワクチン、MRワクチン、MMR(麻しん・風しん・おたふく三種混合)ワクチンを接種した人
- ③平成26年4月以降に風しんの抗体検査を受け、その記録があり、結果が陽性であった人
- ④平成26年4月以降に風しんの抗体検査を受け、その記録があり、結果が陰性であった人

■受け方／厚生労働省のホームページ

ンを毎月開いています。
日時／4月5日(金)・19日(金) 正午～午後3時 場所／中央公民館 内容／厚食団らんやカラオケ、ゲーム **問合せ**／住民福祉課



に掲載されている全国の協力医療機関で受けることができます。事前に協力医療機関に連絡し、クーポン券と保険証等の氏名・住所・生年月日が記載された本人確認ができるものを持参してください。

※クーポン券は、平成31年4月中旬に、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に郵送します。クーポン券が届かない、または、平成31年4月1日以降でクーポン券が届くまでに抗体検査・予防接種を希望の人はお問い合わせください。

※昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性にも、来年度以降に順次クーポン券を郵送しますが、今年度に抗体検査・予防接種を希望する場合は発行しますのでお問い合わせください。

問合せ／子育て支援課

定員について、抽選の場合は「(定員を超える場合は抽選)」と注釈を入れます、それ以外は先着です。

人間ドックの助成申込 5月7日から

国民健康保険と後期高齢者医療では、人間ドックと脳ドックを今年度に受診予定の人を対象に、受診費用を助成します。詳しくは、広報くみやま5月1日(月)に掲載します。

問合せ／国保健康課

はり・きゅう・マッサージ費用を助成

町内在住で65歳以上の人が、保険診療が適用されない、はり・きゅう・マッサージを受ける費用の一部を助成する平成31年度分の助成券(12枚)を発行します。

助成金額／施術費のうち、町と施術所が各千円、合計2千円助成 **利用方法**／

利用する施術所で助成券を渡していただく(制度加入施術所のみ有効) **申込**／印鑑を持参し、住民福祉課へ。代理の場合は代理人の印鑑も必要。(4月16日・18日は、いきいきホールでも申請できます) **その他**／5月以降に申請した場合は、申請月から同年度の3月までの月数分になります **問合せ**／住民福祉課

おめでとうございます

ご結婚



地区名 夫の氏名・妻の氏名

田井 林 雄太郎・林 茜衣

お誕生



地区名 出生児 父・母

佐山 丸田優理菜 貴大・佑季

栄 飯田 彩心 尚也・菜摘

// 飯田 結心 尚也・菜摘



平成31年2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)

広報に掲載された人で、希望者には写真を差し上げます。
役場3階総務課秘書広報係へお越しください。
来庁が困難な場合は、ご相談ください。

歴史を感じる。学ぶ くみやま歴史 ガイドツアー

2月24日、くみやま歴史ガイドツアーが行われ、14人が参加し、御牧地区のまち歩きをしました。今回のツアーは「久御山アカデミー」で町の歴史や文化を学んだ5人のボランティアガイドの「ガイドデビュー」です。参加者はガイドの話を夢中になって聞いたり、歩きながらの会話を楽しみました。

①旧山田家住宅で巨椋池の歴史について語り合うガイドと参加者②2月に見つけたきれいな花③豊吉稲荷神社にある標石の説明をするガイド④華台寺の住職の話を聞く参加者



模擬店、ライブ、大盛況 クロスピア市

2月24日、まちの駅「クロスピアくみやま」でクロスピア市を行いました。催しは、キッズダンスや和太鼓のステージライブやもちつき大会、木製コマづくり体験、抽選会、和菓子や洋菓子、フライドポテトの模擬店など、盛りだくさん。町出身の村山信吾さんが所属するDUFFのライブでは、かけ声に合わせて観客が一斉に手を上げるなど、ライブハウスさながらの熱気を見せました。



▲たくさんの観客を盛り上げるDUFFのライブ

ただようパンの良き香り チャレンジ教室



▲慎重に生地のをさを量る参加者

2月25日、中央公民館の「チャレンジ教室」に12人が参加をしました。今回はパン作り教室で参加者は町内のパンサークルの手ほどきを受け、カレーパンやコーンブレッド、マンゴープリン作りに挑戦。用意された生地を慎重に切り分け、形を整え、焼き上げました。教室には焼きあがったパンの食欲をそそる良き香りが漂っていました。

くみやま人

—くみやまヒーロー・リサーチ部—

Vol.15

高級宇治茶を育てる 「おいしい!」の一言が お茶作りの活力に



茶摘みさんの手で
摘み取られた新芽



<茶農家> 阪田 広樹さん(47歳)

【さかた・ひろき】1972年、久御山町生まれ。佐山在住。日本遺産にも登録された「佐山浜台の茶園」で茶業を営む。平成27年には関西茶品評会のてん茶部門で農林水産大臣賞を受賞。

—お茶づくりについて—
阪田さん 茶摘みでは新芽だけを摘みます。良い新芽を出すために1年かけて枝を伸ばし、親の葉を育てます。茶摘みのシーズンが終わったら葉っぱが1枚も残らないくらいに枝を狩り、来年に向けて1からスタートします。

—畑での作業は何をしているのですか—
阪田さん 日々色つややなど、葉っぱの状態を見て、害虫駆除や畑に入れる肥料を決めます。化学肥料を使わずに有機肥料だけで育てることがこだわります。

—厳しい業界と言われる中で頑張れるのは—
阪田さん 取引先の岡屋さんに品質の良いお茶を毎年卸すことが信用につながります。そして、お茶を飲んだ人に「おいしい」と言ってもらえることが励みになります。

—幼い頃から家業の手伝いをしていたとか—
阪田さん 幼い頃から茶畑に行っていました。今は鉄パイプを使って日よけを作っていますが、中学生だった当時はくいと竹で作っていました。私も竹などを肩に担いで運び、肩が腫れるくらい重かったことを覚えています。それと、住み込みで来た人と自宅と一緒に寝泊まりしていたことも覚えてますね。

—手摘みの収穫が珍しくなっているとか—
阪田さん 茶業界でも機械化が進み、手摘みで収穫をすることが貴重になってきている中で、先祖代々、数百年前と同じように手摘みで収穫をしています。機械を使わず手摘みで収穫したお茶は、色やうまみが違います。少しでも長く手摘みを続けていきたいですね。

—茶摘みさんについて教えてください—
阪田さん 毎年50人ほど来ていただいています。

茶摘みは根のいる作業で、好きな人とそうでない人に分かれまますね(笑)。でも、緑に囲まれて会話しながらわいわい取り組めるのが魅力です。毎年、一緒に作業をすることを楽しみにされています。

—お茶をどのように楽しんでもらいたいですか—
阪田さん 若い人を中心にスイーツがはやっていてうれしい気持ちはありますが、お茶を点てて飲むことも体験して欲しいと思います。文化としてのお茶はもちろん大切ですが、皆さんにもっと気軽に茶を飲んでもらいたいと思います。高品質の抹茶にはリラックス効果や健康長寿効果も期待されています。

—今後に向けての思い—
阪田さん 品評会にもいずれ出品して賞をとりたいです。良いお茶を作り続けたいです。茶業界は競争が年々激しくなっているのが現状です。茶農家ならではの強味を生かして頑張りたいです。

—最後に久御山町のお茶について一言—
阪田さん 昔から山城の国で作っているお茶を宇治茶と呼び、みんなで作ってきました。町内の人でも高級宇治茶を久御山町で作っていることを知らない人もいます。もっと知名度を上げたいと思います。また、手摘みの収穫に興味のある人にも一度体験してもらいたいと思います。

茶摘みのことなど、興味のある人は阪田広樹さん ☎0774416266へ。



燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、リーヴァ淀、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、リーヴァ淀、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、リーヴァ淀、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間

町公共機関電話番号等

久御山町役場 (代表)	☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001	FAX 075 (632) 1899
課別ダイヤルイン等		
総務課 ☎ 631-9991/45-3922 somu@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 1899	上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919 suido@town.kumiyama.lg.jp ☎ 0774 (46) 0086	子育て支援センター あいあいホール ☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283 老人福祉センター 荒見苑 ☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801 健康センター いきいきホール ☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199 体育協会(総合体育館内) ☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203 社会福祉協議会 ☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001 地域包括支援センター ☎ 075 (631) 0033 FAX 075 (631) 0132 ふれあい交流館 ゆうホール ☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610 総合体育館 ☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203 中央公民館 ☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031 みまきこども園 ☎ FAX 075(631)4531 さやまこども園 ☎ FAX 0774(43)8644 とうずみこども園 ☎ FAX 0774(44)4966 みまきこども園分園 ☎ FAX 075(631)2475 とうずみこども園分園 ☎ FAX 0774(43)4906
行財政課 ☎ 631-9992/45-3924 gyoza@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 1899	新市街地整備室 ☎ 631-9903/45-3904 shigaichi@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	
税務課 ☎ 631-9926/45-3908 zeimu@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917 gakkyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6129	
住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902 jumin@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918 shakyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6129	
子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905 kosodate@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	議事事務局 ☎ 631-9996/45-0105 gikai@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 3000	
国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906 kokuh@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	会計課 ☎ 631-9932/45-3909 kaikei@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 1899	
環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907 kankyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	消防本部 ☎ 631-1515 shobo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5382	
都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912 toshi@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	図書館 ☎ 0774 (45) 0003 toshokan@town.kumiyama.lg.jp ☎ 0774 (46) 5690	
産業課 ☎ 631-9964/45-3914 sangyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	まちの駅クロスピアくみやま ☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001	

3月1日現在 久御山町の人口 16,056人(男7,958人、女8,098人) 世帯数7,038

し尿	くみれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。	
4月 9日(火) 27日(土)	藤和田、島田、東島田、東一口 (国道1号以東)、森 (国道1号以東)、森村東 (国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	4月10日(水) 5月6日(月・休)
		大橋辺、北川顔、坊之池、森 (国道1号以西)、森村東 (国道1号以西)、西一口、中島、相島、東一口 (国道1号以西)

4月1日から蛍光管・水銀温度計・水銀血圧計の分別収集を開始

町では、水銀による健康被害や環境汚染を防止するため、家庭から排出される廃乾電池、水銀体温計の分別収集に取り組んでいます。平成31年4月

リサイクルごみ	ペットボトル・紙パック
	3日 (第1水曜日) 17日 (第3水曜日)
	缶・ビン
	10日 (第2水曜日) 24日 (第4水曜日)

*ペットボトルのキャップとラベルは、はずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
10日 (第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。**ごみステーションは、指定場所ではありません。**
 なお、役場庁舎南側の塵芥収集車庫内に、平日の午前8時30分～午後5時15分まで回収場所を常設しています。



1日から蛍光管・水銀温度計・水銀血圧計も分別収集を開始します。**収集日**「燃やすごみ」の収集日
出し方 蛍光管は割れないように紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙などに包んで透明の袋に入れて、その他のごみと分けてごみステーションへ(役場塵芥収集車庫内で、開庁時に回収します)。**水銀温度計・水銀血圧計** 透明の袋に入れて、ごみと分けてごみステーションへ。

ンへ。水銀体温計と一緒の袋でも可**注意** 割れた蛍光管や白熱電球、LEDランプ、ハロゲンランプは対象外のため「燃やさないごみ」として出してください。安全のため袋に「割れ物注意」などの表示をお願いします。**その他** 分別収集の対象商品であるかについては、ランプ本体またはパッケージ等に表示されている品番で確認できます。(下表)。

■分別収集の対象となる商品	
品番の最初のアルファベット	蛍光管の種類
F	直管、環形、コンパ外形
EF	電球型
GL	殺菌ランプ
B、N、M、Hなど	HIDランプ
■分別収集の対象とならない商品	
品番の最初のアルファベット	電球等の種類
L、LW、G、NL、R、KR、など	白熱電球
LD	LEDランプ
J	ハロゲンランプ

実施日	時間	会場
4月17日(水)	9:30~10:10	ミサワ林集会所
	10:20~11:00	栄3・4丁目集会所
	11:10~11:40	栄中央公園(2丁目)
	13:10~13:40	佐古公民館入口
	13:50~14:20	松陽台集会所
4月18日(木)	9:30~9:50	大橋辺公民館
	10:00~10:30	北川顔公会堂
	10:40~11:10	藤和田公会堂
	11:20~11:50	島田公会堂
	13:10~13:40	下津屋公民館
4月19日(金)	13:50~14:20	田井公会堂
	14:30~15:00	みまきこども園分園前
	9:30~10:00	市田公民館
	10:10~10:30	鈴間集会所
	10:40~11:10	野村公会堂(北側)
	11:20~11:50	坊之池公会堂
	13:10~13:40	元JAKA東一丁目事業所前
14:00~14:40	※町役場分庁舎1階カレージ	

※中央公民館の南東

狂犬病予防注射と登録
 狂犬病は、野生動物や家畜はもちろ
 ん人間にも感染し、一度発病すると、ほ
 ぼ100%死亡する恐ろしい病気です。
 狂犬病予防注射を受けないと、愛犬
 だけでなく、あなたや付近の人を危険
 にさらすこととなります。
 1家庭等で飼っている生後91日以上
 の犬は、狂犬病予防法で生涯に1回の
 登録を受けなければなりません。また、
 狂犬病予防注射を毎年1回受けること
 が義務付けられています。
 左表の日程で集合注射を行いますの
 で、お近くの会場を受けてください。
 集合注射に来られない場合は、動物病
 院で接種してください。動物病院での
 料金は、直接お問い合わせてください。
■会場での料金
 注射料 2,650円
 登録手数料 3千円
 注射済票交付手数料 550円
 ※すでに登録している犬の登録手数料
 は必要ありません。できる限りお釣
 りのないようお願いいたします。
問合せ 環境保全課

補助金で雨水タンクを設置しませんか

近年、集中豪雨等による大雨の多発で、大量の雨水が流れ出す「都市型水害」の発生が多く報告されています。防災対策や環境施策の一つとして、雨水貯留施設(雨水タンク)設置に補助をしています。
 雨水タンクは、浸水被害を抑制するだけでなく、貯めた雨水は断水時の水資源として、また、普段は庭の水やりや花木の散水に活用でき、省エネにも有効です。
■対象者 町内に所有または占有する建物に雨水タンクを新たに設置する人(事業所の申請も可能) 町税
 近年、集中豪雨等による大雨の多発で、大量の雨水が流れ出す「都市型水害」の発生が多く報告されています。防災対策や環境施策の一つとして、雨水貯留施設(雨水タンク)設置に補助をしています。
 雨水タンクは、浸水被害を抑制するだけでなく、貯めた雨水は断水時の水資源として、また、普段は庭の水やりや花木の散水に活用でき、省エネにも有効です。
■対象者 町内に所有または占有する建物に雨水タンクを新たに設置する人(事業所の申請も可能) 町税
■補助金の対象となる商品
 品番の最初のアルファベット 蛍光管の種類
 F 直管、環形、コンパ外形
 EF 電球型
 GL 殺菌ランプ
 B、N、M、Hなど HIDランプ
■分別収集の対象とならない商品
 品番の最初のアルファベット 電球等の種類
 L、LW、G、NL、R、KR、など 白熱電球
 LD LEDランプ
 J ハロゲンランプ
■補助金額 前記の補助対象経費(千円未満切り捨て)の4分の3で、上限は4万5千円
問合せ 環境保全課



ヘルシークッキング

vol.243 さわらの西京焼き風

みそにこうじの甘酒を加えることで、白みそを使用した西京焼きより塩分を減らせます。焼く前にみそを拭き取ることで、口に入る塩分は表示よりさらに少なくなります。

国保健康課



生活習慣病予防の健康教室・栄養編(平成31年2月25日)

エネルギー 123 キロカロリー／1人分
塩分 1.0 グラム

●材料(4人分)

- | | |
|------------------|-------------------|
| さわら(切り身) …… 4切れ | 練りからし …… 適量 |
| みそ …… 小さじ4 | 塩 …… ふたつまみ(0.4g?) |
| 甘酒(こうじ) …… 大さじ4 | しょうゆ …… 3～5滴 |
| グリーンアスパラガス …… 8本 | |

作り方

- ① みそに甘酒を加え溶き混ぜる。
- ② 食品保存用の袋にさわらと①を入れて密封し、30分以上冷蔵庫でつけ込む。
- ③ さわらについたみそを拭き取りグリルで両面を焼く。
- ④ グリーンアスパラは根元とはかまを除いて茹で、縦半分にして、長さを3～4等分に切る。
- ⑤ 練りからしに塩、しょうゆを加え溶き伸ばし、アスパラガスをあえる。
- ⑥ 器にさわらを盛り付け、アスパラガスを添える。

わがやのアイドル ～くみやまっ子登場!!～

木曾 希美ちゃん (11か月)

毎日笑顔いっぱいなのんちゃん。楽しい毎日ありがとう♡

西山 陽茉莉・陽奈乃ちゃん (3歳・9か月)

毎日楽しく幸せな時間をありがとう!! 仲良く大きくなあれ♡

小森 更桜人ちゃん (1歳11か月)

いつまでも笑顔で明るいおちゃんでいてね!!

編集後記

春が訪れ新しい年度が始まりました。皆さんはどのような気持ちで新たな年度を迎えましたでしょうか。私は変わらぬ元気にすごしていきたいと思っています▼先月は、表紙にも掲載した「くみやま歴史カイドツアー」に参加しました。2時間ほど御牧地区を歩きながら、歴史を学びました。最初は私を含めて、落ち着かない様子の皆さん。けれど、落ち着いた雰囲気、御牧地区を歩いているうちに、自然と会話が弾んでいくことが印象的でした。いろいろな話をして楽しんだことを覚えています▼窓口を訪れた人に「広報の人」と声をかけていただきました。どうやら後記を見て、名前を覚えてくださったというようです。後記の感想や広報紙の話で盛り上がりました。「見ている人がいる。絶対に手を抜いてはいけません。」と改めて実感。皆さんの「コミュニケーションを原動力に楽しい紙面を作りたい」と思います。

総務課 秘書広報係 繁光

